

2026 年 9 月 2 日

日本社会保険労務士法人
労務相談サービス「無料 de 顧問」10 月 1 日よりサービス改定
～企業の組織規模に応じた柔軟かつ専門的なサポート体制を強化～

日本社会保険労務士法人（東京都、代表：淡路友幸）は、提供する労務相談サービス「無料 de 顧問」のサービス内容を、2026 年 10 月 1 日（木）より一部改定いたします。

労働環境の急速な変化や法改正に伴い、企業における労務コンプライアンス遵守およびトラブル予防の重要性がますます高まっています。弊法人では、多様化するご相談ニーズに対し、より迅速かつ専門性の高いサービスを安定して提供するため、企業の組織規模に応じたサポート体制へ再編いたします。

【改定内容の概要（2026 年 10 月 1 日より適用）】

対象区分	対応ツール	料金設定（税抜）	相談制限
従業員数 20 名未満	メール	10 分 1,000 円	無制限
従業員数 300 名以上	メール オンライン	・ チーム 2 名対応 30 分 10,000 円 / 60 分 20,000 円 ・ 責任者対応 30 分 15,000 円 / 60 分 30,000 円	原則 月 3 回まで

- ※ 弊法人の他サービス（手続顧問・給与計算）をご契約中の企業様は、従業員数 20～299 名であっても特別に従量制労務相談サービスをご利用いただけます。
- ※ 「労務情報提供サービス（新着情報・セミナー案内等）」は、ご登録の企業様へ引き続き無料で配信いたします。
- ※ 現在お持ちの利用特典の有効期限は「2027 年 3 月末まで」とさせていただきます。

【本件に関するお問い合わせ先】
日本社会保険労務士法人
E-mail : sales-assistant@nsrh.jp